

まんすりー 全旅連情報

2010.12
Vol.191

発行日●平成22年12月1日(毎月1回発行) 定価150円



東京タワーのイルミネーション

今月の主な内容

- ・都道府県組合事務担当者研修会開催
～インバウンド観光の現状について～
- ・全国旅館政治連盟緊急支部長会議開催
- ・ノロウイルス対策は万全ですか？

NEWS 全国旅館政治連盟緊急支部長会議開催	1
都道府県組合事務担当者研修会開催	3
観光政策・税制委員会開催	5
ノロウイルス対策は万全ですか？	
高齢者向け賃貸住宅等研究委員会 第2回視察	6
平成22年度生活衛生功労者表彰	8
中小企業施策	9
第13回人に優しい地域の宿づくり賞受賞者紹介	10
第14回人に優しい地域の宿づくり賞実施要領	
全旅連会議開催／経営ワンポイントアドバイス	11
都道府県組合等の情報	12
厚生労働省情報	13
全旅連協定商社紹介	14
全旅連協定商社会 名簿	16

原稿・情報を寄せください。

ユニークな経営、地域の活動などを行っている組合や
組合員の情報をお寄せください。
自薦・他薦を問いません。
その他、ご意見や提言などもお待ちしております。

投稿方法

●E-mail ●郵送 ●FAXにて(連絡先を明記してください。)

送り先

●E-mail:ajra@alpha.ocn.ne.jp
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全旅連事務局
Tel.03-3263-4428 FAX.03-3263-9789

全国旅館政治連盟緊急支部長会議開催

全国旅館政治連盟(佐藤信幸理事長)は10月19日、47都道府県支部長らによる緊急支部長会議を東京・千代田区の衆議院第一議員会館の1階多目的ホールで開いた。会議では、税制改正で旅館業界の最大の要望である「ホテル・旅館に係る固定資産評価の見直し」が、政府税制調査会と民主党税制プロジェクトチームによる来年度税制改正に向けた議論の俎上に上ったことから、今後の活動として、各都道府県支部による地元での陳情を徹底し、民主党の県連を通して民主党本部幹事長室に強力に訴えていくことなどを決めた。また、同会場で時間をずらして行われた観光振興議員連盟(川内博史会長)の総会では旅政連との意見交換を執り行うなど、固定資産税見直しの実現に向けての力を結集させた。

支部長会議では、佐藤理事長が「観光振興議員連盟の尽力もあり、『ホテル・旅館の建物に係る固定資産評価の見直し』の税制改正要望は、国土交通省や厚生労働省の平成23年度税制改正要望の中に盛り込んでもらうことができた。業界としては、千載一遇とも言えるこの機会に何としても実現しなければという決意で臨んでいる」と述べ、会場に一層の結束を求めた。

議事に入り、「平成23年度旅館業税制改正要望」を承認。要望事項は①「固定資産税に係る土地税制及び建物評価制度の抜本的な見直しをされたい」②「国際観光ホテル整備法に基づく登録旅館・ホテルに係る固定資産税の1/2の軽減とこれに伴う国からの地方への交付金等による支払いの実施を図られたい」③「国内旅行費用について所得控除措置を講じられたい」④「入場税は廃止されたい。廃止までの間は、その使途を『観光振興』と『鉱泉の保護』に限定されたい」⑤「事業所税を廃止されたい」⑥「消費税については、外税方式を導入されたい。また、宿泊業界においては軽減税率の適用をされたい」の6項目。

また、陳情運動については、民主党の陳情方法に従って行うことにして、各都道府県支部による陳情活動の実施を決めた。これは、まず議員の地元事務所に連絡し、アポイントをとって観議連の議員に直接面談、陳情書を手渡したうえで、民主党都道府県連を通じ、民主党本部幹事長室へ陳情書を上げていくというもの。



観光振興議員連盟総会に出席する旅政連支部長(上)と観議連川内会長他幹部役員(左)、業界要望を訴える佐藤理事長(右)



観明税
光する厚生労働省
税制改正要望の進捗状況について説
行
部
長
課
長
補
佐
江
裕
課
長
左
右
と

このあと、観光庁観光産業課の軽部努課長補佐が「ホテル旅館業の建物に係る固定資産評価の見直し」について次のような講演を行った。

◇国土交通省の固定資産税に関する税制改正要望では、具体的には、「ホテル・旅館の用に供する建物に係る固定資産評価について、その評価を適正化するため、使用実態に即した見直しを行う」よう求めている。それは、「ホテル・旅館は、建物等の固定資産そのものが重要な商品であることから、顧客ニーズの変化に踏まえて、顧客ニーズに合致しなくなつた建物は経過年数が比較的短くても除却されるような状況にある」そして、「一方で、ホテル・旅館の用に供する建物に係る固定資産税に関しては、建築後、何年経過してもその評価額が下がらないなど、使用実態に即したものになっているとは言い難いことから、その評価を適正化する必要がある」という

現状と課題を訴えているものだ。また、政府は新成長戦略(2010年6月18日閣議決定)の7つの戦略分野の一つに、「観光立国・地域活性化戦略」を選定し、その主な施策として、「魅力ある観光地づくりのための環境整備に向けた規制緩和等の検討・実施」を盛り込んでいるが、こうした点を踏まえての税制改正要望となっているものだ。

◇「評価の見直し」としているが、具体的には、鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨コンクリート造のホテル・旅館の経過年数は50年となっているものを39年に短縮し、実態に即したものにしていくというものの。1000万円払っていた場合の例では、10年、20年、30年になってくると極端に評価額に差が生じてくる。30年後は、現行の520万円に対し23%の減額となり、400万円となる。現在、総務省と調整しているところだが、このように短縮という形で一つの風穴を開けていくことによって、将来より適正な税負担が実現できるようにしていきたいと考えている。

質疑応答での「下限が設けられており、20%が残るようになっているが、これをもっと少なくなるようできないか」の質問に対しては、「この設定は固定資産税法による一般的なものである。としたところで踏み込む議論となると、固定資産税の根本的な議論となり、これは長期的な取組みが必要となってくる」との回答があった。

旅政連支部長会議終了後、引き続き同会場で観光振興議員連盟(川内博史会長)の総会(約100人の国会議員が出席)が行われた。

川内会長は「固定資産税の評価の見直しは、国土交通省、観光庁、厚生労働省の大変なご努力で平成23年度税制改正要望として取り上げていただいた。成長戦略の3つの柱の一つに観光が挙げられているが、政府はこれまで旅館・ホテルに対しては十分な支援策を講じていない。この評価手法の見直しは、何としても年末の政府税調の閣議決定の文書の中に盛り込まなくてはならない」との決意を表明した。

業界からは、佐藤理事長が「平成2年に3万数千軒あった組合員が現在は半減しており、売り上げも、ここ20年近くピーク時の半分となっている。このような状況下であるが、固定資産税だけは変わらずほぼ同じに推移している。これからわれわれは各都道府県に戻り、地元で先生方に陳情を行い、見直しへ支援をたまわるようお願いしていきたい」と述べ、議員



らに理解と協力を求めた。

関係省庁からは、観光庁の溝畠宏長官と厚生労働省健康局生活衛生課の堀江課長による税制改正の進捗状況の報告も行われた。また、意見交換では、観議連の議員たちから税制改正関係以外の業界が抱える問題(NHK受信料、地デジ対策等)についての発言があったほか、業界からも休暇分散化問題等に対する問合わせや要望等が行われた。

会議終了後に開催された「旅政連全国の集い」には大勢の議員が次々に駆けつけて盛り上がりとみせ、何としても要望を勝ち取ろうというシュプレヒコールにも一段と力がこもり、一層の結束を固めた。

都道府県組合事務担当者研修会開催

全旅連は10月27日、平成22年度都道府県組合事務担当者研修会を東京・千代田区の都道府県会館で開いた。本年度は訪日外国人旅行者受け入れ態勢の整備事業としての研修を行い、「インバウンド観光の現状」についての講演と「外国語版全旅連HPの紹介」についての説明会などを実施した。

冒頭、佐藤会長は開講あいさつの中で、全旅連の主な活動について述べ、NHK受信料問題では、受信料収納業務において都道府県組合が取りまとめ作業に至った経緯を振り返りながら、改めて、放送受信料取りまとめ推進への協力を要請した。また、固定資産税軽減要望についてもこれまでの経緯と、現在、建物の評価額の見直しを強力に要望していることを説明。民主党の陳情方法が、地元での議員への陳情を民主党の県連を通して本部が吸い上げていくシステムとなっていることから、要望を勝ち取るために、各都道府県での陳情活動がカギを握るものであるとし、協力方を強く求めた。講演では、観光庁の矢ヶ崎紀子参事官(観光経済担当)が、「地域の成長戦略としての観光経済」と題し、観光振興が地域の活性化にいかに重要であるかを、数字を交えながら観光経済の規模と構造について次のように語った。

◇観光経済の規模=「旅行商品」とは、そのプランニングの段階から実際に自分の家を出て旅行し、そのあと家に戻り、それを思い出にするまでの全行程を含むものだ。その国内における旅行消費額は平成20年度でなんと23.6兆円という膨大なものとなっている。その内訳は、宿泊旅行15.6兆円(66.2%)、日帰り旅行4.9兆円(20.9%)、海外旅行(国内分)は1.7兆円(7.2%)、訪日外国人旅行1.3兆円(5.7%)。そして、それはさらに生産波及効果として51.4兆円と、2倍強にふくれ上がることになる。これは、観光というものが裾野が広く、関係する企業が多種多様に及んでいるかということである。観光がリーディング産業といわれる所以はそこにある。観光産業の主幹になっているのが地域の魅力で、それは47都道



開講挨拶をする佐藤会長



研修会には多くの事務担当者が参加



▶観光庁矢ヶ崎参事官



▶永山広報戦略委員長



▶厚生労働省奥田課長補佐



▶伊藤広報戦略副委員長

府県にくまなく存在するものだ。あとは誰がどう磨いて商品価値を高めて売れるものにしていくかということになる。「いろんな地域にチャンスがある」という出発点を持っているというのが「観光振興」である。

◇観光経済の構造=日本は有給休暇取得が少なく、連続休暇を取っても旅行期間は短い傾向にある。1泊当たり旅行消費額は、フランスの2.6倍で、これは公共交通機関と有料宿泊施設の利用割が高いことが一因となっている。

◇需要の平準化=ある一定時期に観光需要が集中するとなると、行く方も大変、受け入れる方も大変ということになる。このため、1年を平準化していく需要をならしていくことが肝要となる。わが国の国内観光需要はGW・お盆・年末年始などに集中しているところから、未消化の年次有給休暇の取得を促進する必要がある。完全取得が実現した場合の経済効果は15兆6千億円、雇用創出効果は187.5万人とみられており、その取組みは極めて重要であるといえる。しかし、これは企業間では先送りされてしまっ



多くの発言や要望などがあった事務担当者会議

てなかなか実現しないという構造になっている。ここで対策として考えられているのが休暇取得の分散化である。現状のGWの国内旅行消費額は約1.4兆円となっているが、実際に旅行した人は20%台にとどまっている。これは混雑しているからというのが一番大きな理由だ。そこでGWの混雑緩和による新たな国内旅行需要を試算してみると新たに約1兆円が見込まれるとされている。こうした眠っている消費を何とかして引っぱり出したいというのが休暇取得の分散化である。こうした考えから、休暇取得の分散化の具体策についての国民的な合意形成と休暇取得・分散化を準備・実施するための国民運動の推進を目的とした「休暇改革国民会議」を10月6日に立ち上げ、積極的に取組んでいくことになった。

続いて行われた「外国語版全旅連HPの紹介」では、全旅連広報戦略委員会の永山久徳委員長と伊藤真司副委員長が次のように説明した。

◇日本最大の旅館・ホテル組合サイトである「宿ネット」の特長とは、他の大きなサイトに入っていないでも、また自分の施設のHPを持っていなくても、しっかりと全国の組合員の宿の名称と電話番号などが全て載っているということだ。今回、そういう点に注目しながら「外国版（英語・中国語・韓国語）全旅連HP」への作成に踏み切った。そして、この機会に全ての宿の紹介をもっと分かりやすくしていくことに努め、「全旅連とは何か」というページと「全旅連に加入している宿が調べられる」という部分を2枚看板とし、閲覧しやすいものにしていく。

◇宿ネットのリニューアルについては、トップページには英語・中文簡体・中文繁体・韓国語対応の入口が設けられている。また、シルバースターのお宿特

集のほか「宿屋の新着情報」「宿屋のつぶやき」といった動きのある情報をトップページから発信していくようになっている。

◇それぞれ4言語のトップページには、「決済方法」「宿泊約款」「温泉の入り方」「日本の宿とは」「団体説明」などといった項目も設ける予定でいる。ただし、4言語トップページの「エリアから探す」から入る宿泊施設の情報については、対応言語は英語のみとなっている。

◇47都道府県ページは日本語と英語とに分かれているが、ここでは、支部単位での表示も予定している。支部単位のところでは、予約の一元管理システムを行っているルームバンクに加入している施設については、ここでオンラインでの予約が可能となっているほか各施設の公式サイトへのリンクもできる。このように名簿管理システムでは支部組合（英語）と施設名（英語）の項目が追加されることになったが、ここでは、「大区分の観光情報と支部組合との紐付け」ということで、支部組合名および施設名称の英語翻訳の確認も各組合に求めていく。リニューアルは今年度中に行う予定だ。

◇リニューアルに伴い、「宿ネット」を通じて日本の文化である旅館ホテルを広くアピールできるユニークなイメージキャラクター及び愛称を消費者から募集していく。募集期間は11月1日から来年1月14日までとなっている。

また、「ホテル・旅館の建物に係る固定資産評価の見直し要望」について厚生労働省健康局生活衛生課の奥田幸生課長補佐が講演した。要望内容（1面の旅政連の記事に掲載）を説明したあと「今回の要望は50年経つと補正率が最低の0.2に達するという鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造（一番減少のペースが遅い建物）の経過年数を11年縮小するという、いわば経年減点補正率基準表を見直していくという点に絞ったものだ。これを突破口として将来、固定資産税の抜本的な見直しに向けて取組んでいくというものである」と述べた。また、進ちょく状況については「総務省は基準表を見直すということだけでも抵抗を示しているが、厚労省は今、観光庁と一緒にになってその実現を目指して努力している」と語った。

研修会ではこのほか、全旅連の各種事業報告や全旅連保険制度の報告などが行われた。

全旅連委員会だより

第3回 観光政策・税制委員会

平成22年度第3回観光政策・税制委員会(山本清蔵委員長)が、11月8日東京の全国旅館会館「全旅連役員室」において開催された。固定資産税の見直しに関する陳情活動が大詰めを迎えており、佐藤会長並びに大木会長代行も同委員会に出席した。冒頭佐藤会長より、「ホテル旅館の固定資産評価の見直し」については、23年度税制改正の検討項目として民主党税制プロジェクトチームにおいて今後検討され、政府税制調査会において取り纏められる予定であるので、業界としては、各都道府県役員から地元国會議員に陳情活動をしていただき、民主党47都道府県連より民主党本部幹事長室に要望していただくことが必要である旨の報告があった。

委員会では、事務局より23年度税制改正要望の陳情活動の進捗状況について報告。「ホテル旅館の用に供する建物に係る固定資産評価の見直し」の他、「事業所税の廃止」については、経済産業省より要望が出されており、また、「消費税の外税方式の導入については、中小企業の多くが価格転嫁が出来ず自己負担を余儀なくされているのが現状である旨、報告した。

最後に、観光庁観光産業課鈴木課長から、「ホテル旅館の固定資産評価の見直し」について、民主党の税制議論の進捗状況について説明、活発な質疑応答が行われた。



ノロウイルス対策は万全ですか?

【ノロウイルス感染急拡大】

神奈川県内では、11月に入りノロウイルスが原因とみられる「感染性胃腸炎」が急速に拡大している。この現状を受け、県は「ノロウイルス食中毒警戒情報」を発令し、消費者や食品取扱い営業者に対して食中毒予防の注意を喚起した。

同様に奈良県内の幼稚園や小学校では約120人が下痢や嘔吐などの体調不良を訴えている。このノロウイルスが原因とみられる患者の数は今年はかなり速いスピードで拡大しているという。昨年は新型インフルエンザの流行で意識的に手洗いを実行する人が多く、感染が抑制されていたという分析もされている。

【ノロウイルスを知る】

◇爆発的な感染拡大

近年、多くの食中毒は減少傾向を示すなか、ノロウイルスは増加傾向にある。原因には「感染力の強さ」が上げられる。10~100個のウイルス摂取で発症する。

◇感染経路

主に「二枚貝」と「嘔吐物」から感染する。乾燥・粉塵化してしまう嘔吐物には特に注意が必要。ノロウイルス感染の原因施設として旅館は飲食店に次いで多くの発症事例を示しており、早急な対応が求められている。

◇感染防止策

①手洗いの実行

一番有効かつ簡易な方法である。爪の間から手首まで念入りに実行する。トイレ用便後には特に注意が必要で、手洗いを2度実行すべきである。従業員は必ず専用トイレを使用すること。

②嘔吐物の処理

危険区域は直径4メートル以内。高さは160センチまで飛び散る可能性がある。室内の換気を十分にして正しく処理すること。

全旅連厚生委員会では、「旅館・ホテル安心安全管理マニュアル」(<http://www.yadonet.ne.jp/member/manual/book.html>)の熟読と同マニュアルの認識度を測る「管理検定サイト」(<http://yado-kentei.jp/>)の受検を勧めている。

高齢者向け賃貸住宅等研究委員会 第2回視察

全旅連高齢者向け賃貸住宅等研究委員会(大木正治委員長)は10月29日、石川県加賀市山中温泉にある高齢者向け賃貸マンション「ゆとりライフはるる」にて第2回の現地視察を行った。当日は、委員会メンバーのほか、佐藤信幸全旅連会長、安藤精孝石川県理事長も視察に参加し、同施設の管理会社である株式会社大同ゼネラルサービスの高畠修業務部長より説明を受けた。

「ゆとりライフはるる」の位置する石川県加賀市山中温泉は、小松空港より車で約40分の距離に位置する温泉街である。周囲を山に囲まれた盆地状の地形をした山中温泉は、台風が通過することも稀で、降雪量も周囲と比べて少なく、過ごしやすい環境にある。当施設の取組みは、近隣の住民にも広く知られており、新聞に挟まれたチラシを見て、入居を考えているとの意見も聞かれた。

事業化への経緯

昭和8年に創業を開始した由緒ある温泉旅館「やまなか鶯泉閣」であるが、平成8年に、阪神・淡路大震災やバブル経済崩壊の影響を受け宿泊客の減少が続き廃業に至った。その後、6年もの間、再利用の方策を見出せずにいたが、平成14年4月に山中温泉のイメージアップ、町の活性化のために前例のない取組みである「旅館から高齢者向け優良賃貸住宅への転用・改修」計画原案を立ち上げた。地方公共団体、医療法人などとの打合せを重ね、平成15年12月に正式に「共同住宅への用途変更」の確認申請が受理された。

「ゆとりライフはるる」について

◇提案型マンション

「医・食・住に関して、良質のサービスを提供」することと「現代湯治場施設の提供」を命題に事業を進めた。

- ・「医」…職員9名で365日、24時間管理している。社会福祉法人篤豊会(とくほうかい)と連携し、デイサービス・診療所・居宅支援センターを併設して入居者が24時間の介護が必要な状況(痴呆症など)になった時には素早く対応している。連携関係にある篤豊会では総合病院、特定施設、グループホームを経営していて的確な対応が可能となっている。



・「食」…食堂施設も完備。朝(¥300)・昼(¥600)・晩(¥660)と食事を提供している。

・「住」…外壁は塗装やタイルなどの仕上げを一新した。内部は躯体に大きな変更を施さず、床・天井・室内設備を全面的に改修した。窓ガラスはペアガラスで、オール電化、電解水生成機、スライド式食器棚など分譲マンションと同じレベルの仕様である。地下1階には36個のトランクルームが並び、大人数収容可能な交流ホールもある。吹き抜けを利用した運動施設が並ぶ空間も贅沢であり、共用設備の充実度の高さも伺われた。

・「湯治施設」…温泉はもちろん源泉を使用。入居決定理由として「温泉」をあげられる方も多い。

入居者推移・入居理由

H19年1月に57戸(入居率78%)でスタートしH20年7月には64戸(入居率88%)でピークを迎える。その後、増減を繰り返しながらH22年11月現在で53戸、66名の入居者が生活している。入居率は約73%である。入居理由としては「設備の充実」をあげる人が多い。

退居戸数・退去理由

H22年10月現在で82戸が退去している。主な理由は以下の通り。

- ・「他施設に入所(医療的な理由)」…33%
- ・「家族の問題」…17% ・「死亡」…15%
- ・「経済的に苦しい」…12%
- ・「ペットを飼う」…2%
- ・「環境不適合ほか」…21%

まとめ

◇「健常者が対象の施設」という認識

イベント、趣味の教室などでいかに余暇を充実させるかが入居率を左右する。食堂利用率が20~25%とさほど高くないことからも、自炊をする人が多く、自立した生活を送る人が多い。近隣に商業施設があれば、更なる満足度につながるだろう。

◇贅沢な空間を有する旅館が武器となる

エントランスを抜けると贅沢な空間を有するラウンジが広がり、ガラス張りの向こうには刻一刻と変化する山の緑と川の流れを眺めることができる。客室、大会議室、プールは住戸へと改修された。地下2階には充分な広さの浴室、脱衣所を設けている。当施設におけるアンケートで入居を決める理由として多かったのは「温泉が広くて綺麗」「部屋が広く綺麗」「和室が客間として使用できる」の3点。旅館を高齢者専用賃貸住宅に用途を変更することのアドバンテージは大きいと思われる。

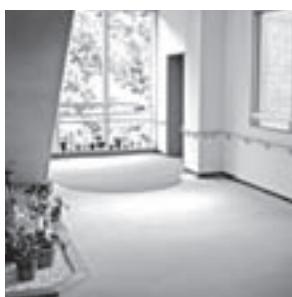
◇全旅連が一体となって取組むことの重要性

大同ゼネラルサービスの高畠氏は「事業開始後、他施設の情報が欲しい」との要望をあげた。このことからも、全旅連の施設が一体となり、まとめて取組むことの重要性が示唆されたように思われる。

野澤幸司副委員長、多田計介副委員長からは「数箇所の温泉地が手を組み、数ヶ月単位で別の高専賃に移り住むことができるような仕組みが実現できれば」との話も聞かれた。委員会としては全旅連というスケールメリットを活かした取組みを実現できるように検討を重ねるつもりである。



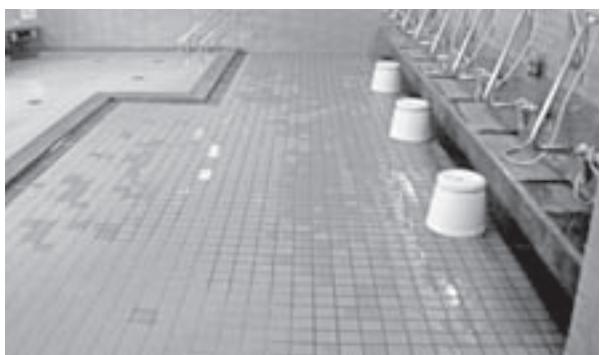
住戸はオール電化、段差の無い浴室とトイレ、写真下は部屋内のキッチン



暖かい陽光が射し込む館内



眼下には大聖寺川(鶴仙渓)



地下2階にある天然温泉の大浴場



平成22年度 生活衛生功労者表彰

厚生労働大臣表彰15名
中央会理事長表彰15名



厚生労働省と全国生活衛生同業組合中央会は、平成22年10月26日、東京・千代田区のホテルニューオータニで、平成22年度生活衛生功労者表彰式を行った。生活衛生関連16業種のうち、旅館ホテル関係では、厚生労働大臣表彰15名、中央会理事長表彰15名が栄誉に浴した。(敬称略)

【厚生労働大臣表彰】

大西墳夫 (北海道)	佐藤信幸 (山形県)
千木良芳明(群馬県)	平野勝之 (千葉県)
工藤哲夫 (東京都)	小野島史郎 (岐阜県)
溝口直樹 (静岡県)	渡邊幸一 (愛知県)
山崎太市 (京都府)	櫻井好央 (奈良県)
森浦源泰 (徳島県)	奥村武久 (愛媛県)
永野金也 (高知県)	二日一博 (大分県)
森三木夫(鹿児島県)	

【生衛中央会理事長表彰】

桑畠 博 (岩手県)	佐藤勘三郎(宮城県)
大倉 隆 (埼玉県)	本山勝男(神奈川県)
野澤幸司 (新潟県)	加藤 貢 (岐阜県)
神谷 豊 (愛知県)	中村 智 (愛知県)
北島龍次 (愛知県)	針谷 了 (滋賀県)
岡本 厚 (大阪府)	宮川 力 (山口県)
金井淳三 (香川県)	山下常臣 (愛媛県)
工藤和廣 (大分県)	



受賞者総代で中央会理事長表彰を受領する佐藤勘三郎氏

栄えある 秋の叙勲・褒章

平成22年秋の叙勲・褒章受章者のうち、全旅連関係の受章者は以下のとおり。(敬称略)

叙勲

◇旭日中綬章(生活衛生功労)
三根卓司=元社団法人全国生活衛生同業組合中央会 理事長

褒章

◇黄綬褒章(業務精励)
本山こはる=株玉翠樓 女将
矢崎崇=株下部ホテル 社長
齋藤貞夫=株ホテルかめや 代表取締役
石井道恵=株石長 女将



中小企業施策

「円高・デフレ対応のための緊急経済対策」 — 旅館・ホテル関連施策のポイント —

総額で4兆8500億円余りの経済対策を盛り込んだ今年度の補正予算案は、11月16日の衆議院本会議で採決が行われ、与党や社民党などの賛成多数で可決され、現在(11月22日時点)参議院で審議中ですが、予算案の中で、特に旅館・ホテルに関係が深い施策を紹介します。

1 中小企業の資金繰り支援〈中小企業庁〉

日本政策金融公庫等の財務基盤を強化することを通じて、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会の融資・保証を促進し、年末・年度末の中小企業の資金繰りに万全を期すこととしています。

また、現在の緊急措置が期限切れを迎える来年度においても、(1)借換保証の充実、(2)セーフティネット保証や(3)小口零細保証等の対策の重点化、更には日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫等による借り換えの促進を含めた直接貸付の充実等により、中小企業の資金繰りに支障が生じないよう取り組むこととしています。

(1) 借換保証制度(資金繰り円滑化借換保証制度)

デフレの進行等による売上高の減少等に対応して、保証付借入金の借換や複数の保証付借入金の債務一本化を促進することにより、中小企業の日々の返済額の軽減等を推進し、中小企業の資金繰りを円滑化する制度です。

(2) セーフティネット保証制度

取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度です。

制度の利用にあたっては、経営の安定に支障が生じていることについて、事業所の所在地の市町村長又は特別区長の認定が必要となります。

(3) 小口零細保証(小口零細企業保証制度)

旅館・ホテル業においては、常時使用する従業員が5名以下の会社又は個人の方が信用保証協会の保証を受ける場合は、既存分の保証額と合わせて、1,250万円までは、保証割合が100%になります。(一般の保証割合は80%です。)

【問合せ先】

最寄の信用保証協会又は中小企業庁金融課
(TEL : 03-3501-1511(内線:5271 ~ 5275))

2 雇用調整助成金の要件緩和(厚生労働省)

雇用調整助成金について、緊急な円高を受け、直近3ヶ月の売上高又は生産量が3年前の同時期に比べて15%以上減少している赤字企業についても、新たに助成対象に追加されます。(※注)

※注：現在の要件は、「売上高又は生産量などの事業活動を示す指標の最近3か月間の月平均値がその直前の3か月又は前年同期に比べ5%以上減少していること」となっています。

【問合せ先】

最寄のハローワーク

3 クリーンディーゼル車への購入補助金(経済産業省)

最先端の次世代自動車向け購入補助金については、財源が枯渇したことにより、既に受付が終了しましたが、「ディーゼル乗用車向けのもの」については、今年度下半期分の予算が計上されています。

補助率は、通常の車両との価格差の2分の1以内となります。

第13回 人に優しい地域の宿づくり賞

優秀賞

NPO法人自立支援センターおおいた 別府市旅館ホテル組合連合会

「車いすでも安心して旅行できるバリアフリー旅行創出事業」について

福祉分野で活動している別府市の「NPO法人自立支援センターおおいた」(協力団体：別府市旅館ホテル組合連合会)は、福祉を活かした滞在型のプログラムを調査し、車いすでも安心して旅行ができる商品の作成に向けた取組みとしての実証実験を行った。

同センターなどでつくる別府市元気再生協議会の各団体は、平成20年度から新しいスタイルの滞在型観光の在り方を探っているが、21年度において同センターは、障害者が中心になって、温泉地別府・湯布院など市内中心のまち歩きや地獄めぐりなどの観光スポットの現地調査、また1泊2日の旅の時間配分やトイレ状況など、より細かいチェックを行った。

事業の具体的な取組みとしては、モデルコースモニター調査のほか、観光地情報(福祉設備情報)また、必要に応じてツアープランの作成も行える総合的に各部門に精通した人材の育成(計5回の講習による)、商品化に向けての関係企業との協議なども実施した。

同事業は、国が支援する「地方の元気再生事業」の一環として展開されているもので、十分な時間を確保したプラン作り、体調面や移動手段に考慮した事前の聞き取り情報のプランへの組込み、障害レベルに応じた移動手段・宿泊室・介護サービス等を変更できるシステムの導入などに特に配慮したという。同センターでは「利用者にサービスを選んでいただき、細かく料金設定することで費用の軽減を図ることができた。今は商品化に向けて意欲を燃やしている」と語っている。



モデルコースモニター調査の模様

応募受付中!

第14回 人に優しい地域の宿づくり賞

「人に優しい地域の宿づくり賞」とは

この賞は、地域の旅館ホテル(個人参加可)や旅館ホテル組合が参加又は主催する活動で、高齢者等をはじめ、全ての人々にやさしい配慮がなされており、地元の団体やボランティアグループ等が、協力しておこなう下記のジャンルを対象とします。そして、その中から選考委員会が審査し、「厚生労働大臣賞」、「全旅連会長賞」をはじめ名誉となる賞を贈るものです。

実施要領

対象ジャンル――

- 特性を生かした活動(温泉、料理、まちづくり、滞在型等)
- 経済の活性化(情報技術(ＩＴ)、施設、地域貢献等)
- 歴史・文化の振興(イベント・祭り、趣味等)
- 環境づくりの推進(緑化、清掃、リサイクル、環境保全等)
- スポーツの振興(体操、ゲートボール、健康増進等)
- 福祉の充実(健康、設備、サービス・接遇、ボランティア等)
- 国際化の推進(インバウンド、インフラ整備等)
- その他、人に優しい地域の宿づくり活動と認められるもの

応募方法――

平成22年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)に開催された活動の主催団体は地元旅館組合を経由し、都道府県旅館ホテル生活衛生同業組合に活動の概要及び内容の特徴が示されている写真を添えてお申し込み下さい(エントリー料は無料)。また、参考として新聞等の紹介記事やパンフレット類がありましたら添付して下さい(コピー等の資料はA4判に統一)。なお、電子メールでの応募も受け付けておりますので、「宿ネット」より応募用紙をダウンロードして写真や参考資料のデータと一緒に全旅連のメールアドレスまでお送り下さい。

※原則として、ご提出いただいた資料の返却はいたしません。

応募締切――

平成23年3月31日消印まで有効

後援――

厚生労働省

選考のポイント――

- いきがい
- おもいやり
- よろこび
- あたたかさ
- やすらぎ

表彰――

平成23年6月7日に第89回全旅連全国大会において表彰

●URL(宿ネット)<http://www.yadonet.ne.jp>

●全旅連メールアドレス ajra@alpha.ocn.ne.jp

全旅連会議開催

[11月]

4日(木)

- おもてなし運営委員会

5日(金)

- 観光庁長官と旅館三団体会長懇談会

8日(月)

- 全旅連観光政策・税制委員会(第3回)

講演：観光庁 鈴木観光産業課長「平成23年度観光関係予算概算要求のポイント」

10日(水)

- トコジラミに関する勉強会(日本防疫殺虫剤協会主催)

15日(月)

- 全旅連経営研究委員会(第3回)

- 全国旅館会館建て替えに関する検討会

16日(火)

- おもてなし検定委員会

(佐藤会長出席 於・浅草ビューホテル「吾妻の間」)

22日(月)

- 全旅連次期会長立候補受付開始

24日(水)

- 全旅連青年部全国大会実行委員会、他

25日(木)

- 第20回全旅連青年部全国大会in縁結びの地 しまね

(於・島根県松江市「くにびきメッセ」)

※詳細は次号で紹介

29日(月)

- 第47回シルバースターレギュレーション審査委員会

30日(火)

- 全旅連次期会長立候補受付締切

速報

第89回全旅連全国大会

第89回全旅連全国大会は本部主催により、下記の通り開催いたします。

講演会、分科会等も開催いたしますので、奮ってご参加ください。(詳細は後日)

開催日：平成23年6月7日(火)

開催場所：東京・ホテルオークラ東京

「平安の間」他

経営ワンポイントアドバイス

「まんすりー」経営改善講座

経営コンサルタント 渡邊 清一朗

観光立国とは観光によって国家を建設すると言うことです。観光立国推進基本法には、「地域の創意工夫を生かした主体的取り組みや、地域住民(国民と言い換えていいでしょう)が誇りと愛着を持つことが出来る活力に満ちた地域社会(国家と言い換えていいでしょう)の持続可能な発展を推進し、国内外からの観光旅行を推進する」とあります。具体的には、国民の国内旅行と外国人の訪日、そして国民の海外旅行を増加させることとなっています。

さて、現実はどうでしょうか。訪日外国人を増やすことに偏ったポリシー不在の施策のオンパレード。それに群がる関係者。(九州や北海道などで推進されつつある観光特区など)

立国には正しい教育が不可欠ですが、現実にまかり通る間違った教育。地理では、日本で一番大きな島は北・本・四・九を除くと沖縄となっています。これ間違いですね。また、歴史では敗戦を終戦と言い換えそれまでの日本は悪い国だとする平和ボケ教育。国家や国旗を尊重しない多くの教師達。8月15日ばかりを過度に強調し、国家主権回復に関する9月8日や4月28日を粗略にする国家観。こんな現実を無視した観光立国なんてまやかしです。まず大切なことは、誇りと愛着を持てる地域づくりを通じて国内旅行を活発にすることです。そのとき観光が、自分の国に誇りと愛着持てる国民を一人でも多く輩出する強力な武器となるでしょう。

質問・相談は
watanabe@yadonet.ne.jpまでどうぞ。



大会会場のホテルオークラ東京



都道府県組合等の情報

「電気自動車用充電スタンド」の施策

秋田県

秋田県は来年1月、電気自動車(EV)用の充電スタンドの適切な配置などを検討するため、仙北市の田沢湖周辺エリアで実証実験を始める。

県によると、山間地ではEV自動車の走行効率が低下し、寒冷地では充電効率も落ちるとされているところから適切な充電スタンドの配置の在り方を検証し、普及モデルとしたい考えだ。田沢湖畔やスキー場周辺に加え、JR田沢湖駅、乳頭温泉郷付近など5カ所程度にスタンドを設置。EV自動車も数台購入し現地で走らせる。期間は来年1月から1年間を想定し、充電スタンドは試験期間途中から、一般利用者に開放していく予定もあるという。

県の資源エネルギー産業課の今西さんは「EV自動車は民間業者に委託し、観光ハイヤーとして運行することになっているが、乳頭温泉郷周辺を巡る既存の乗り合いバスの補助車両にも活用していく。EV自動車を観光用車両へ活用することによって低炭素社会に対応した観光地として観光振興にもつなげていければ」と語っている。

長野県

松本市(長野県)は、11月8日、市営松本城大手門駐車場に電気自動車の充電設備と倍速充電器2基を設置し電力提供を始めた。当面は無料(駐車料金は別途必要)。市のEV普及策の一環で、県内自治体による充電器の設置は初めてで、今後は乗鞍高原にも充電器を設置する予定だという。

また、同市ではEV自動車5台をレンタカーとして駅前に導入した。「これで市内観光などをしてもらったあと、市内に泊まって温泉でくつろいでもらい、次の観光をしてほしい」(商工課の堀氏)という狙いもある。

なお、同市では、このほど、充電器を設置するなどした旅館やホテルには公的助成制度も設けている。充電器の本体と工事費を含め2分の1で上限30万円。組合単位での対応も行っており、こちらは10分の10以内で上限100万円。商工課の堀さんは「エコ対策で充電器の導入を考えている旅館・ホテルは是非ご相談ください」と呼びかけている。電話は松本市役所0263-34-3000、直通0263-34-3270。

観光振興に韓国ドラマ「アイリス」が一役

観光庁は国際競争力のある魅力ある観光地づくり、外国人に対する日本の魅力の発信など観光の振興、発展に貢献し、その業績が顕著な個人及び団体に対して、昨年度より「観光庁長官表彰」を実施しているが、10月20日、第2回観光庁長官表彰を観光庁国際会議室で行い、溝畠宏長官が、本年度の受賞者の5個人、1団体に表彰状と記念品を授与した。

その個人の中では、秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合の佐藤京子さん(仙北市・乳頭温泉の「妙乃湯」社長)が秋田県の魅力を海外に広め、国際観光振興に貢献したとし、表彰された。佐藤さんは昨年3月、運営する「田沢湖ホテルイスキア」に、韓国ドラマ「アイリス」(韓国では30%を超える高視聴率を記録)のロケ隊約100人を約3週間にわたって無償で受け入れるなど本県へのロケ誘致に一役買ったもの。

また、ロケ終了後に韓国人従業員を採用し、韓国人観光客への対応を強化したほか、撮影に使用した部屋や小道具を観光客に無料で開放するなど観光地づくりにも貢献したことが評価された。

なお、アイリスの主演である韓国人男優のイ・ビョンホンさんも国際観光の振興に貢献したとし表彰され、韓国で表彰状を受け取った。

韓国ドラマ「アイリス」の続編「アテナ・戦争の女神」ロケ地に鳥取県が選ばれ、今年度夏から秋にかけて、鳥取県内で撮影が行われた。韓国では12月13日に放映され、鳥取でのロケ部分は1月上旬放映という。ロケ地には、鳥取県のほか5県程度が立候補していたが、効果的なプレゼンテーションが制作会社に受け入れられたもの。

昨春、ロケが行われた秋田県では韓国人観光客が急増しているが、アジア全体の“韓流ファン”を呼び込めるため関係者は県のイメージアップや観光客増に期待を寄せており。ロケが実現した背景には、観光関係団体(鳥取県組合の中島理事長や岩崎副理事長らも参加)が「県内の観光が飛躍するチャンス」と鳥取県庁を訪れ、平井知事に県の支援を求めるなど積極的な活動を行ったことも挙げられる。

平成21年度旅館・ホテルの営業施設数、客室数

厚生労働省の発表によると、平成21年度末(平成22年3月現在)の旅館施設数は5万軒の大台を割り、客室数もホテルの客室数が旅館の客室数を上回る結果となった。

第1表 生活衛生関係営業施設数の年次推移(実数)

区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
旅館業	102,854	101,494	99,176	97,267	94,908	92,744	90,343	87,927	86,818	85,566	84,411	82,954
ホテル営業	7,944	8,110	8,220	8,363	8,518	8,686	8,811	8,990	9,180	9,442	9,603	9,689
旅館営業	67,891	66,766	64,831	63,388	61,583	59,754	58,003	55,567	54,107	52,295	50,846	48,967
簡易宿所営業	25,150	24,778	24,354	23,883	23,268	22,931	22,475	22,396	22,590	22,900	23,050	23,429
下宿営業	1,869	1,840	1,771	1,633	1,539	1,373	1,054	974	941	929	912	869

資料:厚生労働省大臣官房統計情報部「衛生行政報告例」

第2表 ホテル営業・旅館営業客室数推移

区分	ホテル営業		旅館営業	
	(年度末現在)		(年度末現在)	
	施設数	客室数	施設数	客室数
昭和45年	454	40,652	77,439	763,091
50年	1,149	109,998	82,456	902,882
51年	1,269	119,672	82,724	916,817
52年	1,397	128,226	83,076	937,480
53年	1,574	142,226	82,858	949,653
54年	1,768	154,722	83,035	950,711
55年	2,039	178,074	83,226	964,063
56年	2,225	189,654	82,750	974,167
57年	2,416	207,674	81,926	983,527
58年	2,665	226,897	81,453	1,000,343
59年	2,920	246,482	81,253	1,008,819
60年	3,332	267,397	80,996	1,022,005
61年	3,730	290,505	80,062	1,026,199
62年	4,180	324,863	78,727	1,027,536
63年	4,563	342,695	78,129	1,026,107
平成元年	4,970	369,011	77,269	1,024,287
2年	5,374	397,346	75,952	1,014,765
3年	5,837	422,211	74,889	1,015,959
4年	6,231	452,625	73,899	1,018,221
5年	6,633	485,658	73,033	1,010,072
6年	6,923	515,207	72,325	1,004,790
7年	7,174	537,401	71,556	1,002,652
8年	7,412	556,748	70,393	1,002,024
9年度	7,769	582,564	68,982	982,228
10年度	7,944	595,839	67,891	974,036
11年度	8,110	612,581	66,766	967,645
12年度	8,220	622,175	64,831	949,956
13年度	8,363	637,850	63,388	934,377
14年度	8,518	649,225	61,583	915,464
15年度	8,686	664,460	59,754	898,407
16年度	8,811	681,025	58,003	870,851
17年度	8,990	698,378	55,567	850,071
18年度	9,180	721,903	54,107	843,197
19年度	9,442	766,297	52,295	822,568
20年度	9,603	780,505	50,846	807,697
21年度	9,689	798,070	48,967	791,907

(注)平成8年までは各年12月末現在、平成9年度以降は翌年3月末現在の数字。

「障害者週間」 (12月3日~9日)

補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

Welcome!



毎月勤労統計調査

毎月勤労統計調査とは、厚生労働省が都道府県を通して実施している調査です。賃金(給与)、労働時間や雇用の動きを調べ、その結果は、経済指標の一つとして景気判断や、社会保障制度を検討する際の基礎資料として使われます。常用労働者5人以上の全国約190万事業所から無作為に選んだ約4万4千事業所を対象に毎月実施していますが、1~4人の事業所についても、年1回、7月分について特別調査を実施します。なお、この調査は、統計を作成するためだけに使用し、税金の徴収や、労働局の調査に使われることはありません。事業主の皆さま。調査へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

厚生労働省・都道府県
<http://www.mhlw.go.jp>

HOTEL R ENOVATION



決定版 必ず成功する HOTERES
ホテルリノベーション

週刊ホテルレストラン 別冊 2010.8.27 号 定価 3150円(税込)

付加価値の創造
進化。



今すぐできる HOTERES
ホテル・旅館の省エネ

週刊ホテルレストラン 別冊 2010.9.24 号 定価 2000円(税込)

究極のホスピタリティ

環境共生。

「改正省エネ法」完全対応と、
宿泊業の方向性を提案する
特別編集。